

# 令和5年度事業計画書

## 1 基本方針

人生100年時代を迎え、生涯現役を目指している高齢者活躍の場を確保していくことが、シルバー人材センターの役割ととらえ、

- ① 会員が生きがいを持って元気に社会参加することで、医療・介護の財政負担を軽減します。
- ② 高齢者の「居場所」や「出番」を作るとともに、会員は支えられる側ではなく、支える側として活躍します。
- ③ 一人一会員、入会の口コミ運動奨励による「会員の拡大」を最重点課題として取り組みます。
- ④ 安全就業を基本としながら、安全・適正就業の関係法令を遵守し、質の高いサービス提供や各業種の育成をはかります。

以上を基本方針に掲げ、健全な財政運営の確立と計画的な事業展開に向けて、活力ある効率的な組織、堅実な資金運営、経費節減に努めます。

## 2 実施計画

### (1) 円滑な事業運営と組織体制の確立

センターの抱えている課題や問題点を把握し、役職員が分析することにより組織体制の確立に努めます。

今年10月に導入される国の消費税インボイス制度に対応していきます。

センターの事務処理の効率化・簡素化を通じて事務コストの削減を図るため、会員等のデジタル利用を検討していきます。

シルバー人材センターのイメージの向上・転換では、魅力あるセンターづくりのため、新型コロナウイルス感染症拡大状況等を見ながら、先進のセンターを訪問し方策を学びます。

### (2) 効果的な普及啓発活動と就業意欲のある会員の確保

ポスターやリーフレットの活用等あらゆる機会を利用して、より効果的な普及啓発活動を推進します。

就業機会の確保、活動に対する理解と認識を深め、幅広い技能を持った就業意欲の高い会員の確保に努めます。

会員の口コミによる加入促進活動や、ホームページでの情報発信の機会を増やし、シルバー人材センターの活動をPRすることで、会員拡大に努めるとともに既存会員の退会防止策を検討します。

新規会員への希望職種にあった早めの声掛け、未就業会員への適切な対応を心がけ就業率の向上に努めます。

### (3) 就業に関する知識・技能の向上

知識・技能の向上を図るため、各種講習会を実施し就業の促進に努めます。

技術や技能を持った会員から指導を受けやすい環境をつくり、後継者育成に役立てます。

### (4) 安全就業・適正就業の推進

・・・安全就業について・・・

- ① 安全就業対策推進員の配置
- ② 安全就業推進活動
- ③ 安全講習会の実施
- ④ 安全パトロール（就業現場巡視）の実施
- ⑤ 機械・安全保護具の点検整備
- ⑥ 安全保護具装着の勧奨
- ⑦ ヒヤリ・ハット体験事例の収集
- ⑧ 安全スローガンの看板設置

\* 万が一事故が起きたときは、役職員・安全委員が現場検証を行い事故の詳細を全会員に周知し再発防止に努める。

・・・適正就業について・・・

- ① 請負・派遣等の就業形態について厳正な業務の推進
- ② 会員が交代で就業するワークシェアリング

### (5) 会員相互の連帯強化と社会参加への支援促進

会員が組織の一員として、センター活動に自発的に参加する意識の向上を図り、就業のみでなくボランティア活動を含め、多様な地域高齢者の社会参加ニーズに対応するため、会員同士や地域住民とのコミュニケーションを深める取り組みをします。

### (6) 職業紹介・派遣事業の推進

地域の多様なニーズに対応し高齢者の強みを派遣で生かす取り組みと、派遣先にシルバー派遣の理解を得ることを徹底していきます。

また、職業紹介・派遣事業に関する会員及び職員の資質の向上と研修を行い、労働関係法令の認知・情報収集に努めます。